
多様な人材の活用を促進するための人事制度改定

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:谷原 徹、以下SCSK)は、高度な専門性を保有する人材の活用促進を目的に人事制度を改定し、2016年7月から新たに「専門型正社員制度」を導入することをお知らせします。

SCSKでは、お客様や社会に高い付加価値を提供することを目的に、多様な人材が健康でやりがいを持って働くことで、生産性の高い創造性豊かな仕事につなげる働き方改革を推進しています。これにより残業時間の削減、有給休暇取得率の向上、女性ライン職数の増加などの実績を上げております。

このような働き方改革の次のステップとして、高い専門性を持つ人材が活躍できる環境・制度の必要性から、新たな雇用形態として「専門型正社員制度」を導入し、今後の持続的な成長に向けた多様な人材基盤の拡充を進めてまいります。

1. 専門型正社員制度の概要

成長事業や特定の技術領域において高度な専門性を有する社員を活用することを目的に、正社員と同様、雇用の期間を定めない新たな正社員制度として「専門型正社員制度」を導入します。

複数の部署や役割への配置転換を前提とした正社員の人事制度に対し、専門型正社員の人事制度は特定の専門領域で専門性を高め事業へ貢献いただくことを前提に、独自の評価制度、昇格制度を設けます。

評価制度においては、汎用的な能力の保有・発揮よりも、専門性を活用した実績と貢献に重きを置きます。また、昇格制度では、業務経験年数の長短によらず、担当領域における専門能力の発揮度合いを中心に評価し、上位資格等級への昇格を判定する運用を実施します。

なお、処遇面においては、原則として正社員と同一の給与テーブル、退職金(年金)、福利厚生などの各種制度を適用します。

2. 契約社員から正社員、専門型正社員への転換制度

一定の勤務期間と業務実績の評価などにより、契約社員から正社員、あるいは契約社員から専門型正社員に転換する制度を導入します。実力ある社員の正社員化を促し、当社で長期に渡り活躍できる環境の整備を進めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

【報道関係お問い合わせ先】

SCSK株式会社

広報部 杉岡

TEL:03-5166-1150